

令和6年度 第1回 長浜市図書館協議会

日 時：令和6年5月30日（木）午後1時30分～

場 所：ながはま文化福祉プラザ内 長浜まちづくりセンター 1AB 会議室

出席者：山本昭和会長、藤居みよし副会長、小北晶男委員、井上勝委員、鈴木茂喜委員、  
森治美委員、山内真紀委員、福本恵祐委員、金澤潔委員、内藤悦子委員

欠席者：なし

事務局：大音市民協働部長、下司生涯学習課長、森長浜図書館長、伊藤図書館企画サービス  
係長、中川図書館総務係長、松尾主幹、久禮主事、佐治司書

傍聴者：なし

令和6年度の開会にあたり市民協働部長から挨拶。

委員・出席者自己紹介。

【会長及び副会長の選出】

事務局：会長及び副会長の選出をお願いしたい。

委 員：会長に山本委員を、副会長には藤居委員をお願いしてはどうか。

事務局：（他の委員の異議なし確認）

会長に山本昭和委員、副会長に藤居みよし委員をお願いしたい。

【会長および副会長の挨拶】

会 長：委員の皆様が自由に意見を話せるような会にしたいと思うので、よろしくお願ひする。

副会長：私は委員として、今年度で3期目となる。新規委員も多いので、新しい目で図書館の運営について意見をいただきたい。

【協議事項1 令和5年度事業報告について】

会 長：では、議事を進める。協議事項（1）令和5年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局：昨年度の主な事業を資料に沿って説明する。

1 番目、余呉文化ホールの終了に伴う図書室の運営の見直しについて。令和4年度末に余呉文化ホールの運営を終了したことで、令和5年度の余呉図書室の運営も見直した。4月から9月までは水金土曜日の週3日、10月から3月は水金曜日

の週2日のみ開室した。あわせて、隣接の余呉まちづくりセンターに約500冊の本を置き、ここでも貸出や予約本の受け渡しをおこなった。令和6年度からは、余呉まちづくりセンターにのみ本を置き、1か月に1回程度、本の入れ替えをしながら図書館サービスを継続して届ける予定である。

2番目、モデル地域におけるサービスポイント実証実験について。これは、余呉地域をモデルに、図書館がない地域で人が多くいる場所へ本を届ける試みである。具体的には、よご認定こども園へ毎月100冊の絵本を届け、翌月にまた100冊を入れ替えた。絵本は、滋賀県の「おでかけ図書館」の制度を活用して滋賀県立図書館から配本されたものを市立図書館が届けた。「おでかけ図書館」とは、図書館から遠い子どもに本や本の楽しさを届けるアウトリーチ型の市町支援プログラムである。園の通用口に本棚を設置したことで、毎日のお迎え時に保護者と園児が一緒に借りる姿が見られた。1回に借りるのは2冊までとお願いしていたが、繰り返しの利用があった。令和6年度は、余呉地域における図書館サービスを補完するものとして、市立図書館の絵本を中心に、県立図書館からも外国語の絵本を借りて、毎月100冊を入れ替えていく。

3番目、子ども読書活動推進計画（第4次）の策定をした。図書館協議会の皆様には、この計画の策定委員も兼ねていただき大変お世話になった。おかげさまで、令和6年度から第4次計画がスタートしている。

4番目、びわ湖東北部地域における学術文化教育基盤形成を目的とした大学・短期大学・地域連携プラットフォーム事業について。昨年度も滋賀県立大学と連携して、若者が本に親しむことや図書館利用のきっかけになるように本の特集展示をした。資料にある①②の2種の展示である。また、③「POP・本の帯コンクール」については滋賀文教短期大学を中心に、彦根市・米原市の図書館と実施し、560点の応募があった。新規の委員の方には、この応募作品をまとめた冊子もお配りしている。

5番目、令和5年度に行った新規事業について。大人を対象とした行事を3つ実施した。

まず1つ目「図書館の便利な使い方ミニ講座」。図書館を利用したことがない人向けに行う利用案内の講座である。広報ながはまに掲載して参加を呼びかけたが、申し込みは1人であった。

2つ目、読書会について。市内のグループと共催で、テーマの本を読んだ人同士が集まって、自由に語り合う会を4回行った。テーマによって毎回異なる人の参加があった。

3つ目、ライブラリー箏コンサートについて。市内の箏の演奏者とその仲間による活動発表の場となった。

また、次に行事以外の特記事項もお伝えする。

まず、1つ目、令和7年度に予定している図書館システムの更新に向けた足が

りにしようと、庁内の DX 事業にエントリーしプレゼンした。残念ながら採択とはならなかったが、これでシステム更新ができないということではなく、市の重点施策の一つとして令和 6 年度から取り組んでいる。

2 つ目、旧長浜図書館の解体工事について。こちらは無事に完了した。

3 つ目、ブックスタート事業について。コロナ禍では、乳幼児健診の時間短縮のため、図書館の職員が出向いて絵本を読んでプレゼントする従来のやり方ができず、保健師にブックスタートの趣旨の説明と絵本のプレゼントをお願いしていた。しかし令和 5 年 9 月からは、図書館の職員が再び 4 か月児健診の会場に出向くことができるようになった。できるだけ時間短縮の努力はしながら、赤ちゃんに絵本の読み聞かせの体験と図書館職員による絵本の手渡しができるようになった。ただし、10 か月児健診で行う、その後のフォローアップへの出向はまだ再開できていない状況である。

4 つ目の参加支援事業の事業所の一つとして、社会復帰のために支援が必要な人を、図書館の業務ボランティアの活動で受け入れた。参加支援事業とは、既存の縦割りの制度では支援できないニーズに対応するために、本人の希望などを聞きながら複数の関係機関が連携して支援を一体的に行う事業である。図書館では社会福祉課や社会福祉協議会と連携して、ひきこもりなどの課題のある人を一人受け入れた。

最後に、実績概要と各種指標について。主なものだけ報告する。貸出冊数は 840,236 冊であった。令和 4 年度から約 7,200 冊の減ではあったものの、減少の度合いは例年に比べて少なかったと言える。6 館の館ごとの貸出冊数を令和 4 年度と比べると、長浜図書館を含む 5 館で減っている中で、びわ図書館のみ増えた。令和 5 年 5 月に新型コロナウイルスの位置づけが 5 類感染症に移行したことで、図書館ではカウンターにあるアクリル板の撤去や、入口での検温を廃止した。外出制限もなくなり、図書館利用への障壁が緩和されたと思う。そのため、貸出冊数の伸びはなかったものの、後退したわけではないと考えている。本日の資料はあくまで実績報告で、経年の比較ができるものではない。詳しくは、次回の図書館協議会時に事業報告書としてまとめ、ご覧いただく予定である。

会 長：今の話を聞いて、質問・感想・意見などあるか。

委 員：モデル地域によるサービスポイントの実証実験について。この余呉地域とは、旧余呉町のことか。また、この余呉地域における保育園・幼稚園・こども園は、よご認定こども園の 1 園のみか。園児数はどのくらいか。

事務局：旧余呉町地域のことで、園はよご認定こども園のみ。園児数は 58 人である。

委員：では、届ける冊数が100冊だったのは、園児数が58人だからこれで足りるという判断からか。本を入れ替える頻度がある程度ないと、58人で100冊を分けるのでは、単純計算では一人1冊か2冊しか借りられないため、どうなのかなと思った。

会長：届けた100冊の全部が自由に借りられるのか。

事務局：100冊のうち、一人一度に2冊まででお願いしていた。

会長：全部借りられていたのか。強制でなく、借りる・借りないは自由か。

事務局：2冊借りて帰り、読み終わったら比較的すぐに返してまた新たな2冊を借りるという姿が多く見られたため、100冊すべてなくなるということはなかった。繰り返し借りられていた。

会長：参加支援事業の協力事業所としての、要支援者の受け入れについて。仕事内容として、どういうことをしてもらったのか。

事務局：当事者は、図書館での活動を通じて、他人と関わる経験を積まれた。具体的な仕事内容としては、資料にブックマークを貼ってもらうなど、図書館の資料整理に関わる作業の部分を担当してもらった。

委員：サービスポイント実証実験では、なぜ余呉地域をモデル地域に選んだのか。こども園が1園であることや図書室がなくなったことも関係があるのか。選ばれた理由が知りたい。

事務局：余呉文化ホール図書室がなくなったことが大きな理由のひとつである。

委員：成果については長い目で見ないとわからないと思うが、モデル地域を他の地域にも広げたり、変えたりすることは考えているのか。

事務局：図書館基本計画（第2期）では、市民の身近に図書館サービスがあることを目標に掲げている。この実験では、身近な図書館サービスとは何なのか、場所なのか、これをまずは見極めていきたいと思っている。余呉地域では、図書室という施設がなくなったことによって、どのように図書館サービスを届けていくのが最適なのかということを見極めていく。

会長：図書館の便利な使い方ミニ講座について。一人しか申込みがなかったということだ

が、今後も続けるのか。続けるなら募集の仕方を変えるなど、何か予定はあるのか。

事務局：令和6年度開催するかどうするかは未定である。ただ、まだまだ図書館の存在や使い方が市民に浸透しているわけではないと考えている。令和6年度はどのようにPRしていったらよいかも考えていく。

会 長：この時はどのような募集の仕方をしていたのか。

事務局：市内に全戸配布されている広報ながはまに掲載してPRしたが、思ったほど伸びがなかった。

会 長：一度も図書館を利用したことがない人は、確かに来にくいのかもしれない。

委 員：今回の資料では新型コロナウイルスまん延中の数年間の貸出冊数の動きはわからないが、その間の影響はどうだったのか。来館が減って貸出冊数が減ったとか、自宅にいる時間が多くなったことで貸出冊数は増えた等があったのか。

事務局：新型コロナウイルスまん延中の利用は確かに減った。例年では、2万冊の単位で貸出冊数が減っていた時があったが、それに比べ昨年度の減りは7000冊。減り幅が少なかった。利用が少し戻ったのではないかと思う。

会 長：新型コロナウイルスまん延中に閉館していたことはあるのか。

館 長：新しい長浜図書館は令和元年12月にオープンした。その直後、令和2年の2月、3月頃から日本国内でも新型コロナが爆発的に蔓延した。当初、新館に移転することで想定していたような貸出冊数の伸びがなかったことは一定の事実である。ただ、休館した時期もあったが、その後コロナが落ち着いてきてからもそれほどの伸びがなかったということから、減った原因はコロナだけではないのかもしれないと感じている。ただ、先に説明したようにここにきて貸出冊数の減り具合が鈍化していることもあり、複合的な原因があるのかもしれない。この原因の分析は一度しないといけないと考えている。

**【協議事項（2）長浜市図書館基本計画（第2期）実施プランに基づく令和5年度評価】**

会 長：続いて、協議事項（2）長浜市図書館基本計画（第2期）実施プランに基づく令和5年度事業評価について事務局から説明をお願いします。

事務局：令和5年度評価について説明する。この資料2は令和5年度の取り組みについて、

図書館の職員による自己評価を記入したものである。20個ある項目を一つ一つ説明するのは、時間の都合上割愛するが、外部評価をしてもらう時には申し上げる。先ほども申し上げたように、コロナ禍だった前々年度と比べ、格段に事業が実施できた。停滞することなく、サービスが提供できたのではないかと思う。

また、もう一つの資料3「成果・目標毎年度管理表」は、図書館基本計画（第2期）における実施プランの評価の変化を見ることができるよう経年の変化をまとめたものである。今後、委員の皆様にも外部評価をお願いしたいと思う。

会 長：資料2の各項目における下の部分、ここに外部評価をしていくことになる。外部評価の方法について、事務局から案はあるか。

事務局：すべてを全体会で協議するのは大変であるため、小委員会を設け、その中で協議してもらうことを事務局から提案したい。小委員会でまとめた外部評価案を次回以降の図書館協議会で協議のうえ、承認いただけたらと考えているがどうか。

会 長：評価方法として、小委員会方式を採ることでよいか。  
（異論なし）  
では、よいということで。

事務局：では、今年度小委員会の委員をつとめていただくメンバーを選出したい。

会 長：事務局の案は何かあるか。

事務局：事務局の考えとして、小委員会のメンバーは、図書館について精通されている小北委員、井上委員、地元のことをよくご存じの藤居委員、森委員、山内委員にぜひお願いしたいと思っているが、いかがか。

会 長：（異論なし）  
そのメンバーとする。

事務局：小委員会については6月に設けたいと考えている。日程を調整するため、子ども読書活動推進会議後に小委員会のメンバーの皆さまには残っていただきたい。また、ほかの委員の皆さまも事前に目を通していただき、ご意見ご質問などあれば、メールやFAX、電話などどんな方法でも良いので事務局までお願いしたい。評価に反映させてもらう。

【(3) 長浜市図書館基本計画（第2期）に基づく実施プランの令和6年度目標】

【(4) 令和6年度の事業予定について】

会 長：続いて、協議事項（3）長浜市図書館基本計画（第2期）に基づく実施プランの令和6年度目標と協議事項（4）令和6年度の事業予定について、あわせて事務局から説明をお願いします。

事務局：まず、(3) 長浜市図書館基本計画（第2期）に基づく実施プランの令和6年度目標について。先ほどの実施プラン令和5年度評価に基づいて、今年度の数値目標を立てたものである。

続いて、(4) 令和6年度の事業予定について。

1 番目、学校貸出資料の配送事業を始めた。図書館では、小学校と中学校へ、単元学習や調べ学習用に本をまとめて貸出している。昨年までは、本の受け取りと返却は学校にお願いしていたが、毎月1回指定の日に図書館から配送するというところを始めた。今月初めての配送を行った。従来通りの、図書館窓口での受け取りもできるため、学校側は事情に合わせて利用されている。また、この配送事業を始めると当たり、10年以上実施してきた学級巡回文庫「おはなしのたからばこ」は終了した。この10年の間に学校司書の全校配置と学校図書館の活性化により、子どもの最も身近なところで日常的に読書環境が向上したためである。今後も引き続き、学校や学校の司書教諭、学校司書と連携して読書活動を推進していく。

2 番目、次期図書館コンピュータシステムの更新事業について。令和7年10月の更新を目指して、プロポーザル選定方式で準備を始める。この予算は、192,180千円である。

3 番目、高月図書館のLED化工事について。高月図書館の照明をLED化し省エネルギーの推進を図る。図書館業務に支障が出ないように、蔵書点検期間中に進める予定である。

4 番目、会計年度任用職員をパートタイム勤務へ変更した。長浜市会計年度任用職員の任用基準により、パートタイムは1日7時間、週35時間勤務内での任用を基本と定めている。これに基づき、令和6年度より、資料に記載の4パターンの勤務時間を組み合わせて運営している。

5 番目、主な予算額について説明する。令和6年度に特化しているものとしては、先ほど説明した高月図書館照明器具のLED化工事分が、例年に比べて増額となっている部分である。したがって、令和6年度の予算の総額237,302千円からLED化の工事分を引くと約182,000千円となり、近年の図書館管理・運営費と変わらない。

会 長：ここまでで質問・感想・意見などあるか。

委員：総務省から社会教育施設の整備の基本計画が出ていると思うが、それに基づいた形で長浜市内の図書館をどうしていくのかの計画があるかと思う。今年度は高月図書館をLED化されるが、長浜図書館を別にして他の4館も大体築20～30年経っているところが多いのではないかと思う。鉄筋コンクリートかどうかなどの違いはあると思うが、国は60～80年は施設を使うようにいつている。長浜図書館では今後どのような形でお金を入れていくのかについて、考えや整理したものがあれば、今日でなくてよいので説明してもらえたらと思う。

また、予算額について。資料購入費は、ここ3年や5年といったスパンの中でどのような変化をしているのか。分かる範囲で教えてもらいたい。

最後に、会計年度任用職員の勤務時間について。変更前の勤務時間は7.75時間だったということだが、資料に記載されている変更後の4パターンはすべて8時間になっている。休憩時間も含まれているということか。

館長：社会教育施設として、今後の地域館の見込みについてはいま現在で答えられるものはない。ただ、長浜市図書館基本計画（第2期）の中で、長浜図書館を中央図書館、高月図書館を北部拠点館とすることを明確に謳っており、今回の高月図書館のLED化の工事は北部拠点館の整備という位置づけである。他の地域館の整備状況については、今のところ具体的な計画はないため順次見直しを進めていく。

次に資料購入費について。ここでいうところの資料費は図書費と雑誌・新聞代を含むもので、内訳でいうと図書費が約2,800万円、残りが雑誌・新聞代である。ここ10年来ほどは2,800万円をキープしているが、実質的に図書の単価が値上がりしていることを考えると、冊数としては目減りしているのではないかと思う。雑誌については、現在図書館で取り扱っているのは紙媒体のみであり、またこの出版社も廃刊・休刊などが非常に多く、見直しなども進めてはいるが雑誌代については年々減ってきている。新聞代については、ほぼ同じ額をキープしているが、新聞社側の事情で夕刊の取り扱いがなくなるなどにより、購入費用としては若干下がってきている部分はある。

最後に会計年度任用職員の勤務時間について。4パターンの時間の中に、1時間の休憩時間を含んでいる。それを合わせて、拘束時間が8時間という意味での表記である。

委員：会計年度任用職員のパートタイムへの変更について。資料に、長浜市会計年度任用職員の任用基準に従いとあるが、図書館以外についても同様なのか。

館長：一部の教育職を除いた、すべての一般行政職の会計年度任用職員がパートタイム職員に切り替わった。



委員：今までの7時間45分勤務から7時間勤務に勤務時間が減ると、所謂ボーナスの支給に影響はあるのか。

館長：この3月までフルタイムで勤務していた職員には退職金が一旦支払われた。所謂ボーナスの中身は期末手当と勤勉手当に分かれているが、これまでは期末手当しか支給されていなかった。4月以降は勤勉手当も支給されることになったため、勤務時間が減ったことで月給は減ったが、年額は増えた形になっている。また、退職金の支給がなくなり、代わりに雇用保険に加入となった。

委員：つまり、勤務時間が減ってもボーナスの支給対象にはなるということか。

館長：そうである。

会長：会計年度任用職員の人件費は昨年度と比べると減っているのか。

館長：多少の差はあるが変わらない。

委員：巡回文庫の終了について。学校図書館には足を運ぶ生徒と足を運ばない生徒がいる。それに対し巡回文庫は教室にあるため、誰でも手に取りやすかった。資料にあるように、学校司書の充足により終了というこの方針で構わないと思うが、巡回文庫もよい取り組みだったため、将来的にまた可能になれば再開も考えてもらえたらと思う。

事務局：現在の学校への配送は学習用の資料に限っているが、自由読書・隙間読書のための本の必要性も認識している。また何かしらの方法で届けられるよう考えていきたい。

委員：これまでの「おはなしのたからばこ」は、子どもの読書活動の後押しになっていたと思っている。それに比べ、今回の配送事業は、学習支援の要素が強い印象を受けている。資料には、学校図書館や学校司書の充足に伴って「おはなしのたからばこ」は終了、とあるが、充足したことで実際にどのような効果やメリットが生まれたからやめるという経緯になったのか知りたい。先ほど現場の先生からの声として巡回文庫の復活を希望する声もあったが、学習支援に力を入れたいということなのか。

事務局：「おはなしのたからばこ」は10年以上実施してきた事業で、子どもの身近に新鮮な本を届けることを大きな目標として掲げていたが、本の劣化により達成が難しく

なってきた。

委員：なぜ今回の配送事業は、調べ学習用の本のみに限定してスタートしたのか。「おはなしのたからばこ」の本が劣化したから、まずは調べ学習のみにしたということか。

事務局：これまでから学校に対して学習用の資料の貸出はしていたが、先生自身に図書館への運搬を担ってもらっていた。先生の負担を減らし、また学校図書館の蔵書では不足する分に関しては、図書館の専門職である司書が選書した本をより活用してもらえるように配送を始めた。

委員：本の劣化以外で、「おはなしのたからばこ」をやめた理由は何なのか。

館長：学級巡回文庫「おはなしのたからばこ」は、長浜市の1市6町の合併と同時に始めた。ご存知のように長浜市は滋賀県内で一番広い自治体となり、特に北部地域を中心に、図書館が近くにない地域があった。合併する以前から、その地域の子どもたちにも同じように図書館サービス受けてもらう・本を受けてもらうにはどうすればいいか議論を重ねていた。その中で、必ず子どもたちが行く学校に届けるのがよいのではないかとして始まったのが、この「おはなしのたからばこ」である。学校の先生からの理解を得て小学校から開始し、約3年後からは中学校でも開始した。紆余曲折はあったが、非常に順調にいった。その後平成25年頃から学校司書の配置が始まった。当時学校側の連絡協議会にも参加させてもらっていたが、当時の悩みには、学校司書や学校図書館の必要性・重要性をどうやって先生や生徒に伝え、利活用してもらえばいいのか、といったものがあった。中には、「おはなしのたからばこ」があるから学校図書館は不要、という意見もあった。そのうち学校図書館が活性化するに従って、せっかく学校図書館と学校司書がいるのだからこそ、もっと活用しようという議論などが出てきてほしい、という思いも私たちは持つようになった。そうなると、学校に「おはなしのたからばこ」があることで活用はしてもらえるが、ある意味では阻害になっている部分もあるのかもしれないという考え方も出てきた。そこに合わせ、単元学習での調べる学習が非常に活発的になり、学校図書館の蔵書だけでは子どもたちに本が足りないということで、図書館からの団体貸出が右肩上がりに増えてきていた。しかし、学校に届ける方法はなかったため、図書館から借りるには先生自身で運んでもらう必要があり、近い学校ほど図書館を利用しやすいという差が出てきた。そこで、先生の負担を減らし、単元学習用の資料も子どもたちに等しく活用してもらうために、整備したのが今回の配送事業である。

「おはなしのたからばこ」の意義や必要性も十分理解しており、職員の中でも、「おはなしのたからばこ」をやめてしまうのかと惜しむ声はあった。非常に苦渋の

決断ではあったが、資料が古びてきていたこともあり、いったんリセットすることで、いまの学校現場や図書館のありように合った形をまた一から構築したいという思いで、今回はこのような形に変えた。現在、本の整理を進めているところであるため、2学期以降にまた何らかの形で自由読書用の本の提供もしていきたい。しばらくは温かく見守ってもらえたらと思う。

委員：自分の子どもの通っている小学校は、「おはなしのたからばこ」がなくなっても隙間時間に本を読めるようにと、学校図書館からあらかじめ取ってきた本を教室に置いていて先生から聞いている。また、本の購入予算をかなり PTA 会費に頼っているところがあるため、なかなか新しい本を購入することが難しい。学校図書館の本だけでは、本の好きな子はほとんど読み尽くしてしまっている。定期的に新しい本や、季節の本が届くことによる刺激は子どもたちにもよいと思うため、2学期以降に期待したい。

館長：国の方から地方交付税という形ではあるが、学校図書館への費用として予算がある。それが図書費の購入に当たらないで別のものに回っているというようなことはよく報道などもされている。ただ、先の委員の学校でされているような自主的な取り組みがあるところに、図書館からも支援するという形が一番望ましいのかなとも思う。現場の状況も見ていきながら長浜市にあった形を模索していきたい。

会長：長浜市の小中学校の図書館の図書費はどれくらいなのか。地方交付金はきいているのか。

館長：この後の子ども読書推進会議の資料に載っているが、予算としては小学校が734万4千円、中学が465万5千円。これを市内の学校で分ける形になるため、決して多い額ではない。

会長：では、「おはなしのたからばこ」にかわる自由読書のための支援については、温かく見守るということをお願いする。

委員：学校図書標準の充足率は、長浜市はどれくらいなのか。

館長：教育委員会でないと今すぐにはわからない。

（のちに調査し、長浜市の学校図書館図書標準を達成している学校数が全学校数に占める割合は、小学校：78.3%、中学校：40.0% 【出典：令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省）】）

委員：市長部局に図書館が移ったことで、教育委員会との交流や、今まで教育委員会から当たり前に渡っていた情報などがわかりにくくなっている部分があると思う。子ども読書についての施策の担当が図書館であるなら、教育委員会が持っている情報もある程度知っておかないとしんどいのではないかなと思う。  
また、学校との関係性を公立図書館の方が考えるなら、数値での説明もしたほうがよいと思う。感覚的な説明が多く感じる。

委員：「おはなしのたからばこ」が終了したことについて。学校司書が以前よりも年ごとに自立していっているのは間違いない。中学校の現場の中だけかもわからないが、もともと学校司書がしっかりしている学校の中には、「おはなしのたからばこ」はいらぬという学校も実はあった。学校司書の中には、こういう学校図書館にしたいといった考えが明確にあり、今年度もさっそく図書館改革をするなど学校のシステムの中にも入ってきてくれる人もいる。そのため、学校司書がいないこの場で、学校図書館にも関係する話を進めるのは危険ではないかなと思う。自立して学校の中で新たな子ども達のための読書を考えてくれている部分が多々ある。この協議会の場に学校関係者は現場の二人のみだが、学校司書には学校司書の考え方もある。それも聞いてもらえたらと思う。

「おはなしのたからばこ」に関しては中学校に導入された時に関わっていたのでよく知っているし、その経緯を思うと、学校司書が充足したことで終了したことは個人的によく理解できる。ただ、この場に学校司書も出席できる機会があればいいのと思う。

会長：今後ぜひご検討をお願いします。

委員：令和5年度の新規事業に挙がっている、使い方のミニ講座や読書会、ライブラリーコンサートは今年度も予定しているのか。また、令和6年度は主な事業予定として、次期コンピュータシステムの更新が挙がっている。6つの図書館を開館しながらの選定はかなりの仕事量になるのではないかな。体制的な問題かなと思うが、どのような対応をするのか。

事務局：読書会は、令和6年度も同じように開催する。すでに先日、第1回目を開催した。夏には子どもを対象とした読書会も予定している。令和5年度のコンサートは1団体との連携のみであったため、令和6年度は音楽活動をされている市民に広く声をかけて開催したいと考えている。

館長：次期図書館コンピュータシステムの更新事業については、プロポーザルを行うなど、間違いなく仕事量は増える。ただ、現システムは令和7年の9月までの稼働となっ

ており、その時点で更新というのは当初から分かっていたことである。今回の更新は、ベースは現システムの更新という形のため、過去にしたプロポーザルや入札の資料も残っている。参考にしながらなるべく無駄のないように計画的に進めているところである。令和6年度中に業者を確定し、変更は令和7年度となる。

会 長：他にはないか。

委 員：2つ聞きたい。まずモデル地域としている余呉での試みについて。令和6年度は県から絵本が来ないから、市立図書館の絵本をよご認定こども園に届けるのか。

事務局：市立図書館の絵本を中心に、外国籍の園児もいるため、外国語の絵本は県から借りている。

委 員：この本を届ける試みは、他の保育園や幼稚園ではしていないのか。

事務局：他の園には、団体貸出の制度で貸出している。よご認定こども園に限り、余呉地域における図書館サービスのカバーということで届けている。

委 員：いくつかの園では団体貸出の制度を申し込んで借り出しているということか。どのくらいの園が利用しているのか。

事務局：すべての園ではないが、統計の出ている令和4年度でいうと19園が利用した。幼児課と連携し、団体貸出の制度を紹介してもらっている。

委 員：お迎え時に親子で見ても2冊ずつ借りてまた返すというよご認定こども園の取組は、身近ですごくよいと思う。ぜひ他でもやってほしい。

次に、会計年度任用職員のパートタイム勤務への変更に伴って、長浜図書館の正規の司書は何人いるのか。

館 長：令和6年度は長浜市立図書館全体で職員は全部で38人いる。うち正規職員が12人。この12人のうち、司書資格を持っているのは11人。残りの26人が会計年度任用職員で、そのうち23人が司書資格を持っている。

委 員：11人の正規職員の司書は、職員として必ず図書館にいるということか。

館 長：正規職員の中には、ずっと図書館にいる職員もいれば、一般行政職員であるが司書の資格を持っているということで定期人事異動により図書館に来ている職員もい

る。またその中で、カウンターに出ている職員もあれば、資格は持っているが庶務仕事に専任している職員もいる。

委員：前にいたところでは、正規の職員がいても司書として従事しているのは一人、二人だけで、他は資格を持っていない人が異動してくるといような話を聞いていた。長浜図書館での11人の正規職員は司書として異動してきているのか。

館長：正確に言えば司書として、ではない。一般行政職であって、司書職という発令がされているわけではない。ただし、カウンターには司書資格を持った職員しか出ていない。

委員：今は司書資格を持った職員が11人いるということだが、今後は資格を持っていない職員が異動してこられる可能性もあるのか。

館長：司書資格を持っている職員を人事課に希望してはいるが、その可能性もないとは言えない。また、園への団体貸出については、配布している令和5年度の実施プランの評価シートにおいて、園への団体貸出数の実績なども記載しているのでご覧いただければと思う。

#### 【(5) その他】

会長：その他なにかあるか。なければ事務局から願います。

事務局：この場で次回の図書館協議会の日程を決めたい。

(委員のスケジュールを確認)

事務局：では第2回は8月26日1時半からとさせていただきます。

#### 【閉会の辞】

以上